

# 〔平成22年度 第1回 千葉県後期高齢者医療懇談会〕

日 時：平成22年7月30日（金） 午後3時から  
場 所：千葉県後期高齢者医療広域連合 8階 会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

- 1 制度の施行状況について
- 2 被保険者証年度更新について
- 3 医療費適正化事業について
- 4 事務所の移転について
- 5 広報計画について

### 3 その他

- 1 「高齢者のための新たな医療制度等について（中間とりまとめ）（案）」  
について（意見交換）
- 2 その他

### 4 閉 会

平成22年度 第1回 千葉県後期高齢者医療懇談会 出席者名簿

区分	氏名	団体名・役職等	備考
被保険者代表	田上 充元	(社)千葉県シルバー人材センター 連合会 副会長	
	川上 きく子	(財)千葉県老人クラブ連合会 評議員	欠席
	飯田 禮子	千葉市介護保険運営協議会委員	
保険医等代表	川越 一男	(社)千葉県医師会 理事	
	宍倉 邦明	(社)千葉県歯科医師会 副会長	
	石野 良和	(社)千葉県薬剤師会 副会長	欠席
医療保険者代表	平野 正雄	健康保険組合連合会 千葉連合会 業務部会 副部会長	
	高野 高志	全国健康保険協会 千葉支部 レセプトグループ グループ長	代理
	小林 秀樹	警察共済組合 千葉県支部 事務局長	欠席
連合長が必要と認める者	野尻 雅美	千葉大学名誉教授	(会長)
	宮崎 美砂子	千葉大学大学院看護学研究科教授	(副会長) 欠席
	伊藤 和子	(社)千葉県看護協会 副会長	

# 平成22年度 第1回千葉県後期高齢者医療懇談会 目次

	ページ
1 制度の施行状況について .....	1
2 被保険者証年度更新について .....	8
3 医療費適正化事業について .....	9
4 事務所の移転について .....	11
5 広報計画について .....	12

## 別冊

- 高齢者のための新たな医療制度等について（中間とりまとめ（案））
- 参考資料（高齢者医療制度改革について）



# 1 制度の施行状況について

## (1) 被保険者の状況(平成22年5月末現在)

### ア 被保険者数

被保険者数	被扶養者であった被保険者(再掲)			低所得Ⅱ該当者(再掲)	
	現役並み所得者(再掲)	被扶養者であった被保険者(再掲)	低所得Ⅰ該当者(再掲)	低所得Ⅱ該当者(再掲)	計
538,428人	46,861人	63,894人	90,006人	78,720人	

### イ 年齢区分別

年齢区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計
被保険者数	4,958人	8,370人	237,855人	157,133人	83,597人	34,938人	10,192人	1,385人	538,428人

### ウ 増減内訳(5月中の異動数)

増	転入	371人	生保廃止	14人	年齢到達	4,355人	その他	129人	計	4,869人
減	転出	239人	生保開始	122人	死亡	2,561人	その他	83人	計	3,005人

## 市町村別被保険者数等(平成22年5月末現在) 月報A表より

保険者番号	市町村名	被保険者数	現役並み所得者(再掲)	低所得Ⅰ該当者(再掲)	低所得Ⅱ該当者(再掲)	被扶養者であった被保険者数(再掲)
39121017	千葉市中央区	17,100	1,959	2,999	2,700	1,275
39121025	千葉市花見川区	14,397	1,645	2,511	2,161	1,085
39121033	千葉市稲毛区	12,350	1,523	2,171	1,761	829
39121041	千葉市若葉区	13,836	1,483	2,505	2,150	1,082
39121058	千葉市緑区	7,608	592	1,331	1,177	823
39121066	千葉市美浜区	8,247	758	1,356	1,377	545
39122023	銚子市	10,440	538	1,738	1,506	1,580
39122031	市川市	32,447	4,932	5,723	4,792	2,597
39122049	船橋市	44,792	4,855	7,618	6,893	3,386
39122056	館山市	8,261	499	1,538	1,542	1,037
39122064	木更津市	11,926	729	2,223	1,500	1,723
39122072	松戸市	36,913	4,145	6,244	5,713	2,795
39122080	野田市	13,521	947	1,982	2,033	1,799
39122106	茂原市	9,883	625	1,762	1,392	1,509
39122114	成田市	10,120	795	1,510	1,494	1,874
39122122	佐倉市	14,762	1,255	2,534	1,921	1,674
39122130	東金市	5,797	366	987	885	990
39122155	旭市	8,655	381	1,296	1,138	1,540
39122163	習志野市	12,358	1,490	2,135	1,733	934
39122171	柏市	30,344	3,270	5,157	3,733	2,549
39122189	勝浦市	3,698	177	748	604	652
39122197	市原市	23,391	1,663	3,613	3,658	3,092
39122205	流山市	13,228	1,394	2,313	1,401	1,073
39122213	八千代市	14,268	1,510	2,253	1,901	1,149
39122221	我孫子市	12,006	1,249	2,073	1,274	996
39122239	鴨川市	6,318	327	1,091	1,286	1,117
39122247	鎌ヶ谷市	8,047	606	1,385	1,114	662
39122254	君津市	9,519	503	1,498	1,269	1,564
39122262	富津市	6,841	293	1,206	968	1,399
39122270	浦安市	6,685	1,084	1,084	868	718
39122288	四街道市	7,062	750	1,053	788	592
39122296	袖ヶ浦市	5,094	252	806	743	942
39122304	八街市	5,682	252	1,027	1,057	808
39122312	印西市	6,602	358	1,038	854	1,203
39122320	白井市	3,778	361	588	477	416
39122338	富里市	3,429	201	506	542	468
39122346	南房総市	8,778	296	1,635	1,456	1,521
39122353	匝瑳市	6,007	223	868	921	1,111
39122361	香取市	12,183	484	1,533	1,727	2,701
39122379	山武市	7,094	217	1,267	1,160	1,287
39122387	いすみ市	7,233	345	1,153	1,257	1,390
39123229	酒々井市	1,631	115	275	225	222
39123294	栄町	2,313	105	361	319	376
39123427	神崎町	903	42	108	122	184
39123476	多古町	2,690	86	319	395	685
39123492	東庄町	2,210	53	249	307	477
39124029	大網白里町	5,128	267	812	732	878
39124037	九十九里町	2,589	71	538	375	472
39124094	芝山町	1,146	61	174	191	212
39124102	横芝光町	3,868	135	656	621	677
39124219	一宮町	1,729	96	270	243	298
39124227	睦沢町	1,210	34	154	213	307
39124235	長生村	1,872	56	271	303	406
39124243	白子町	1,859	50	307	317	369
39124268	長柄町	1,144	46	123	181	319
39124276	長南町	1,797	69	235	312	445
39124417	大多喜町	2,044	70	339	328	484
39124433	御宿町	1,695	96	354	260	230
39124631	鋸南町	1,900	77	403	350	366
	広域連合	538,428	46,861	90,006	78,720	63,894

(2) 平成21年度保険料の状況等

ア 保険料調定額、収納額及び収納率等（平成22年3月末現在）（単位：千円）

	特別徴収（期別）						普通徴収（期別）								
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調定額（A）	3,163,607	3,115,673	3,090,328	3,654,445	3,557,759	3,527,978	2,009,756	1,964,613	2,068,359	1,459,848	1,504,190	1,549,204	1,596,944	1,746,641	100,734
収納額（B）	3,179,801	3,142,068	3,125,865	3,673,033	3,586,403	3,528,042	1,966,807	1,921,674	2,021,796	1,420,606	1,460,364	1,499,196	1,532,106	1,582,231	57,353
C：収納率 （B/A）	100.5%	100.8%	101.1%	100.5%	100.8%	100.0%	97.9%	97.8%	97.7%	97.3%	97.1%	96.8%	95.9%	90.6%	56.9%

（単位：千円）

	特別徴収	普通徴収	現年合計	過年度	合計
平成21年度調定額の合計額	20,109,790	14,000,289	34,110,079	412,638	34,522,717
割合	59.0%	41.0%	98.8%	1.2%	100.0%
平成21年度収入額の合計額	20,235,212	13,462,133	33,697,345	191,521	33,888,866
収納率	100.6%	96.2%	98.8%	46.4%	98.2%

イ 軽減の状況

(ア) 平成21年度（平成22年3月時点）

	均等割9割軽減	均等割8.5割軽減	均等割5割軽減	均等割2割軽減	被扶養者	均等割軽減合計	所得割軽減	軽減対象合計
被保険者数(人)	106,799	58,830	11,344	30,898	66,561	274,432	43,131	317,563
保険料軽減額(千円)	3,577,951	1,859,501	210,748	230,151	2,225,394	8,103,745	478,248	8,581,993

(イ) 平成22年度確定賦課時（平成22年6月26日）

	均等割9割軽減	均等割8.5割軽減	均等割5割軽減	均等割2割軽減	被扶養者	均等割軽減合計	所得割軽減	軽減対象合計
被保険者数(人)	103,241	59,554	11,140	30,926	64,622	269,483	42,312	311,795
保険料軽減額(千円)	3,464,259	1,886,222	207,392	230,714	2,165,507	7,954,094	421,412	8,375,506

ウ 保険料減免申請の状況 平成21年度（平成22年3月末現在）

(件)

申請件数	減免決定件数	減免却下件数	審査中
18	14	4	0



## (参考) 保険料軽減措置の継続

平成 21 年度までの保険料の軽減措置については、次のとおり平成 22 年度以降も継続されます。

### ア 低所得者の軽減措置（均等割軽減）

(ア) 被保険者均等割額が 7 割軽減される世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が、年金収入 80 万円以下で他の所得がない場合に行う被保険者均等割額の 9 割軽減措置について、後期高齢者医療制度を廃止するまでの間、継続。

(イ) 被保険者均等割額が 7 割軽減される被保険者（(ア) の対象となる被保険者を除く。）について行う被保険者均等割額の 8.5 割軽減措置について、後期高齢者医療制度を廃止するまでの間、継続。

### イ 低所得者の軽減措置（所得割軽減）

基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方に対する所得割額の 5 割軽減措置について、後期高齢者医療制度を廃止するまでの間、継続。

### ウ 被用者保険の被扶養者の軽減措置

制度加入の前日まで被用者保険の被扶養者であった方に対する被保険者均等割額の 9 割軽減措置について、後期高齢者医療制度を廃止するまでの間、継続。

### ○ 低所得者の保険料軽減措置の概要

軽減割合		世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
均等割額軽減	9 割軽減	8.5 割軽減に該当し、世帯内の被保険者全員が年金収入 80 万円以下で他の所得がない世帯
	8.5 割軽減	世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計額が 33 万円以下の方
	5 割軽減	基礎控除額（33 万円）+24 万 5 千円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）を超えない世帯
	2 割軽減	基礎控除額（33 万円）+35 万円×世帯の被保険者数を超えない世帯
所得割額 5 割軽減		所得割を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方

(3) 平成21年度保険給付の状況(平成22年4月末現在)

支出負担行為月	診察報酬等 ※		療養費(柔整を含む)		高額療養費 (償還分)		高額療養費 (現物分)		葬祭費		高額介護合算療養費		金額計(千円)
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
4月			25,066	361,260	37,104	268,026	0		2,699	134,950			764,236
5月	1,157,056	28,487,517	25,633	374,411	34,665	255,319	20,581	818,192	2,357	117,850			30,053,289
6月	1,175,304	28,486,987	26,376	390,803	37,635	273,927	20,274	797,625	2,188	109,400			30,058,742
7月	1,153,068	28,039,527	27,902	412,375	41,201	287,922	20,745	823,166	2,221	111,050			29,674,040
8月	1,185,658	28,668,944	28,423	416,615	41,420	282,109	20,063	826,369	2,137	106,850			30,300,887
9月	1,203,853	29,457,032	28,093	420,169	41,997	296,458	20,739	853,710	2,071	103,550			31,130,919
10月	1,149,045	27,994,125	28,541	422,854	45,241	313,301	20,666	803,418	2,216	110,800			29,644,498
11月	1,183,780	28,280,560	28,714	414,028	38,188	280,501	20,046	788,837	2,322	116,100			29,880,026
12月	1,217,068	29,718,592	28,769	420,702	40,385	281,043	20,891	849,475	2,412	120,600			31,390,412
1月	1,162,945	28,130,942	28,641	415,840	42,591	299,381	20,329	806,837	2,307	115,350			29,768,350
2月	1,221,016	29,745,990	27,922	402,060	39,008	267,211	21,048	851,319	3,052	152,600			31,419,180
3月	1,166,146	28,938,945	28,260	408,998	44,379	314,984	21,623	853,880	2,621	131,050	5,822	78,758	30,726,615
4月	1,154,075	28,029,501					20,545	789,793					28,819,294
小計	14,129,014	343,978,662	332,340	4,860,115	483,814	3,420,182	247,550	9,862,621	28,603	1,430,150	5,822	78,758	363,630,488
戻入等	△ 6	△ 237	0	0	△ 553	△ 4,514	0	0	△ 8	△ 400	△ 12	△ 61	△ 5,212
合計	14,129,008	343,978,425	332,340	4,860,115	483,261	3,415,668	247,550	9,862,621	28,595	1,429,750	5,810	78,697	363,625,276
予算額		361,614,946		5,115,952		3,586,781		10,126,287		1,655,150		850,000	382,949,116

※・・・医科、歯科、調剤報酬、食事・生活療養費及び訪問看護療養費の合計です。

(4) 審査請求の状況(平成22年3月31日現在)

ア	審査請求收受件数	220 件	[57件]	(主な請求内容:保険料額決定処分、一部負担金割合が3割であること等)
イ	取り下げした件数	2 件	[1件]	
ウ	弁明書提出件数	218 件	[56件]	(うち実際には処分のなかった審査請求: 3件)
エ	裁決された審査請求	205 件	[44件]	(却下 3件、棄却 202件)

※ [ ]内は21年度

## 2 被保険者証年度更新について

### 1 更新後の被保険者証

交付年月日 平成22年8月 1日  
有効期限 平成23年7月31日  
(短期被保険者証 平成23年1月31日 6ヶ月間)  
被保険者証の地の色彩 オレンジ色 (別添参照)

### 2 発送手続等

#### (1) 発送期日

平成22年7月9日～18日 被保険者証等の抜き差し等を行い市町村ごとに発送処理 (郵便局へ持ち込み等)

#### (2) 発送郵便種別

簡易書留 (転送可)

#### (3) 交付予定数

約541,000人

#### (4) 短期被保険者証事前通知の発送

事前通知は、新たに短期被保険者証を交付しようとするときに対象者に発送するもので、41市町村952人に発送いたしました。

#### (5) その他

被保険者証発送封筒に同封されるパンフレットに、次の2点を追加いたしました。

①ジェネリック医薬品希望カード付きのものにいたしました。

②臓器移植に関する知識の普及を目的とした啓発文の掲載

今回の年度更新においては、被保険者証への意思表示欄を設ける様式変更を見送り、改正臓器移植法を受けた施策として、移植医療に関する啓発及び知識の普及を目的とした内容をパンフレットに記載いたしました。

### 3 医療費適正化事業について

#### 1 平成21年度事業結果について

「長寿健康づくり訪問指導」については、医療費適正化事業として、被保険者の健康の保持・増進を図ることを目的に、モデル事業として、鋸南町の協力を得て、広域連合の保健師が、被保険者への訪問指導を実施いたしました。

概要については、別紙のとおり。

#### 2 平成22年度事業予定について

本年度は、国の実施要綱で名称が変更され、医療費適正化事業から保険者機能強化事業と変更になっておりますが、引き続き訪問指導を実施いたします。

当該事業の実施については、市町村に意向調査を行った結果、2市から申出があり、訪問対象者の選定等、今後協議を行う予定です。

なお、事業の実施にあたり、関係機関と連携を図って参ります。

##### (1) 広域連合で行う事務

- (ア) 訪問指導の対象者リスト等、資料の作成
- (イ) 訪問指導の実績及び評価の取りまとめ

##### (2) 市町村で行う事務

- (ア) 訪問指導対象者の決定
- (イ) 保健師等による訪問指導の実施
- (ウ) 訪問指導記録の作成・報告

##### (3) 訪問指導実施時期

訪問後、3ヶ月後の診療状況等の効果判定を行うため、訪問時期については、8月～11月を予定しております。

##### (4) 訪問対象者の抽出

レセプト資料等を参考に、主に生活習慣病のおそれのある方や重複・頻回受診者等について抽出する。

## 「長寿健康づくり訪問指導」モデル事業報告書（概要）

### 1. 平成 21 年度「長寿健康づくり訪問指導」モデル事業について

- (1) 国は、医療費適正化事業の 1 つとして、重複・頻回受診者への訪問指導の実施強化を挙げているが、広域連合では、健康の保持・増進を図ることを目的に、保健師等による訪問指導を実施した。平成 21 年度は、県内市町村よりモデル自治体として、1 自治体を選定して試行的に訪問指導を行った。
- (2) モデル自治体の選定  
実施自治体として鋸南町を選定した。
- (3) 対象者の選定方法  
被保険者の健康の保持・増進を図ることを目的としていることから、生活習慣病で日常生活の生活指導が必要な方を選定した。
- (4) 実施状況  
13 名を選定し、11 名について実施した。（内訳は次のとおり）
  - ①男性 4 人 女性 7 人
  - ②年代 70 歳代 5 人 80 歳代 6 人
  - ③単独世帯 2 人（うち 1 人が訪問後骨折で入院中）
- (5) 実施時期  
平成 21 年 6 月 10 日～8 月 4 日（8 日間）
- (6) 医療費の変化  
医療費適正化の変化について、訪問指導が必要と判定した診療月と訪問指導実施月の翌 3 ヶ月間の医療費平均点数を比較した。  
10 人の訪問者の訪問指導が必要と判定した時点の医療費点数は総計 85,842 点であり、訪問後 3 ヶ月の医療費平均点数は 47,963 点で ▲37,879 点となった。（訪問実施者 11 人中、1 人は訪問後に入院した為、判定の対象から除外した。）

### 2. 平成 22 年度長寿健康づくり訪問指導事業について

- (1) 訪問の実施方法の検討について  
実施するにあたり市町村の保健師等に訪問指導を実施してもらうことが必要と考える。



## 5 広報計画について

### 1 広報の基本方針

後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営に資するため、市町村と十分連携を図り、多様な機会を活用して広報活動を実施する。また、広報の対象者(後期高齢者)の目線に立ち、分かりやすい広報に努める。

### 2 平成22年度 広報活動計画

#### (1) 広域連合

##### ア パンフレット等の作成

##### (i) 制度解説パンフレット等の作成

- ・厚生労働省発行のリーフレットを必要に応じて印刷・配布する。
- ・研修会等に活用できる23年度版「制度解説パンフレット」を作成する。

##### (ii) 同封小冊子の作成

被保険者に、被保険者証を送付する際に同封する制度説明用小冊子を引き続き作成する。

##### イ 被保険者証更新のポスター作成

後期高齢者医療被保険者証の更新ポスターを、医療機関及び市町村担当課等へ配布する。(今年度は、6月25日に送付)

##### ウ 広報紙の発行(定期刊行物:年2回)

後期高齢者医療制度や広域連合の行政情報等について掲載し、原則として広域連合議会定例会(10月、2月)の翌月に発行する。

また、大幅な制度改正などで周知する必要が生じた場合は臨時号を発行する。

##### エ 広報紙の配布方法

広報紙の配布方法については、市町村アンケートを実施し、決定するものとする。

なお、重要事項の周知については、必要に応じて被保険者に個別配布する。

#### 参考

※「2009.3.25発行「広域連合だより」(第6号)配布希望部数調査」時点におけるアンケート調査結果\*56市町村のうち、27市町から回答(回答率48.2%)

ア 新聞折り込み	⇒	14市町(13市1町)…51.85%
イ 被保険者あて郵送	⇒	10市町(8市2町)…37.04%
ウ 市町村による全世帯配布	⇒	2市町(1市1町)…7.41%
エ 市町村経由で被保険者あて郵送	⇒	1市 … 3.70%



オ ホームページによる情報提供

平成22年4月にホームページ全体をリニューアルし、

①昨年実施した市町村アンケートを踏まえ、市（区）町村専用ページを項目別にわかりやすく表示したこと

②かんたんガイドを設けるなど、利用者がわかりやすく、使いやすい構成としたこと

③サイト内検索や文字拡大、保険料の試算などの機能を導入したこと

等の改善を図ったところであり、今後とも運用状況を踏まえ、必要な改善を図ってまいります。

カ 説明会等の開催

市町村の行政区を越える団体からの要請等により、制度の説明・周知を図る。

(2) 市町村

ア 広報紙への掲載

平成22年度の保険料軽減措置や保険料の支払い方法など制度等の周知について、適宜、適切なタイミングで掲載をお願いしたい。

※広域連合より掲載を依頼する場合は、掲載原稿をメールいたします。

イ ホームページによる情報提供

広報紙への掲載にあわせ、適宜、適切なタイミングで市町村HPによる情報提供をお願いしたい。

ウ 説明会等の開催

自治会等の要請により、出前講座等を開催し、制度等の周知をお願いしたい。

### 3 後期高齢者医療制度臨時特例基金の活用

広報のためのリーフレットの印刷・封入・郵送、新聞等への広告掲載、チラシの折り込み、ホームページの更新その他特別対策に関する広報に必要な経費、及び説明会の実施に要する経費(人件費は対象外)を対象とし、基金の活用による広報の充実を図る。